

毎月5日発行

Monthly

情報掲示板



社会保険労務士法人 **MAC**
税理士法人 望月会計

第 48 号

TEL : 0263-34-4488 FAX : 0263-34-0054

<http://www.sharou-mac.com/index>

年次有給休暇の取得日数・

取得率は？

労働者 30 人以上の企業が回答

厚生労働省は、平成 23 年「就労条件総合調査」の結果を 10 月下旬に公表しました。この調査は、民間企業における就労条件の現状を明らかにすることを目的としています。

調査対象は常用労働者 30 人以上の企業であり、平成 23 年 1 月 1 日現在の労働時間制度、賃金制度などの状況について 4,296 企業が有効な回答を行いました。

年次有給休暇の取得状況

1 年間に企業が付与した年次有給休暇日数（繰越日数は除く）は、労働者 1 人平均 17.9 日（前年 17.9 日）であり、そのうち労働者が取得した日数は 8.6 日（同 8.5 日）となっています。取得率は 48.1%（同 47.1%）です。

企業規模別に取得率をみると次のようになっており、規模別では取得日数・取得率ともに前年をわずかに上回ったケースが多いですが、まだまだ低水準だと言えます。

- ・1,000 人以上...55.3%（前年 53.5%）
- ・300～999 人...46.0%（前年 44.9%）
- ・100～299 人...44.7%（前年 45.0%）
- ・30～99 人が...41.8%（前年 41.0%）

「仕事優先」か

「プライベート優先」か

株式会社毎日コミュニケーションズが 2011 年 4 月入社の新入社員を対象に実施した意識調査の中で、「仕事とプライベートどちらを優先した生活を送りたいか」をたずねたところ、4 月実施調査の同設問と比較して、「仕事優先」が 21.7 ポイント減少、「プライベート優先」が 22.5 ポイント増加したそうです。

企業規模や業種業態などにより年次有給休暇を取得できる環境は様々でしょうが、社員のプライベートも大切にしながら、効率よく仕事を行い、積極的に休暇を取らせる仕組みづくりも大切だと言えるでしょう。

事務所より

本格的な冬を迎えるのと同時に 2011 年もあっという間に暮れを迎えることとなりました。本年も大変お世話になりました。来年もどうぞよろしくお願い致します。